

【基本施策の目的】

市民・事業者との適切な役割分担のもと、協働で資源循環型社会を構築するとともに、ごみのポイ捨てなどがない快適で清潔な生活環境を確保します。

【基本施策の今後の優先度】

大 資源リサイクルにかかる処理費用、ごみ処理費用の削減のためには、行政だけの取組だけでは困難であり、市民、事業者と協働して取り組んでいくことが必要である。
さらに、基本施策の指標値の改善に向けて、ごみの処理費用の削減や、資源循環型社会を構築するために力強く取り組んでいくことや、同一分野内における他の基本施策との比較の結果、「大」と判断した。

【指標の分析と今後の対応】

| 指標 | 単位 | 区分 | 基準値 | H26度 | H27度 | H28度 | 方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因、今後の見通し(予測) | 今後の対応 | |
|---------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---|---|---|
| 1人1日あたりのごみ排出量(事業系ごみ含む) | g | 実績 | 838 | 808 | 807 | 775 | ごみの分別・減量に対する意識の向上に伴い、排出量は減少で推移している。 | 平成29年度から雑がみの排出方法を簡素化したことで、今後相当量の雑がみが再資源化されるものと見込まれる。燃やすごみには、剪定枝といった資源化が可能なものがあるため、今後は家庭系にあっては資源として回収することを検討し、事業系にあっては、食品残渣も含め、再資源化施設に持ち込むよう指導を継続する。 | |
| | | 目指す方向性 | | | | | | | |
| 不法投棄されたごみの環境センターへの搬入量 | kg | 実績 | 60,420 | 44,180 | 49,680 | 55,820 | 通報件数増加により不法投棄ごみ量は一時的に増加するが、将来的には不法投棄防止啓発活動や防止策の実施により、不法投棄ごみは減少する見通しである。 | 不法投棄をする者が特定できないため効果がわかりづらい事業だが、せつかく再資源化や分別の徹底で削減しているごみ処理経費なので、不法投棄ごみの処分量の増加により経費が増加しないよう、引き続き不法投棄防止に繋がる施策は必要である。 | |
| | | 目指す方向性 | | | | | | | |
| 展開方向 | 指標 | 単位 | 区分 | 基準値 | H26度 | H27度 | H28度 | 方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因、今後の見通し(予測) | 事務事業等の見直し内容 |
| 1 市民・事業者・行政の協働による3Rを推進します | 再資源化率 | % | 実績 | 26.2 | 30.7 | 35.3 | 36.7 | 2箇所の資源回収ステーションや剪定枝等の再資源化のほか、市民へ分別排出の啓発の継続、また平成29年度からは新たに雑がみも再資源化が可能となり、さらに第3資源回収ステーションも開設することから、再資源化率はさらに向上すると見込む。 | 再資源化率の向上は、ごみ処理量の減少、ごみ処理費の抑制につながるため更なる向上を目指す。今後第3資源回収ステーションにおいて常設の剪定枝等回収場所を設け、可燃ごみの2割を占める剪定枝類の徹底した分別を行う。 |
| | | | 目指す方向性 | | | | | | |

| 展開方向 | 指標 | 単位 | 区分 | 基準値 | H26度 | H27度 | H28度 | 方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因、今後の見通し(予測) | 事務事業等の見直し内容 |
|--------------------------|--------------------------|----|--------|---|--------|--------|--------|--|--|
| 2 ごみの減量・分別に対する市民の意識を高めます | 家庭系ごみの1人1日あたりの排出量(資源を除く) | g | 実績 | 454 | 441 | 444 | 434 | ごみ量は順調に減少しており、分別・減量意識は向上していると推測される。雑がみの資源化により、今後もごみ排出量は減少傾向で推移していくと推測される。 | 雑がみの資源化の周知徹底により、排出量の抑制をしていく。今後雑がみの排出回数を月2回から週1回にできないか検討を進める。 |
| | | | 目指す方向性 |  | | | | | |
| 3 地域の環境美化活動を推進します | ポイ捨てがないきれいなまちと思う市民の割合 | % | 実績 | 46.2 | 48.0 | 47.4 | 49.3 | 環境美化啓発活動により、地区大掃除やクリーンアップ活動などに、多くの市民が参加することで、自発的に街をきれいにしている意識が働き、市民意識調査の「きれいなまち」と思う市民の割合に繋がると考える。また、地域のごみ集積場も地域住民の手により良好に管理される。市民意識調査の結果では、桃ヶ丘小学校区が50%以上と高いが、高速道路沿いなど、不法投棄が多いエリアがあるような校区では低い傾向にある。 | 行政のみによる美化活動には限界があるため、地域住民の活動が縮小しないよう、引き続き啓発や支援は必要なため、引き続き参加者が増加をするような、あわせて、参加をしない市民にも美化を啓発していけるような施策を行う。高速道路沿い等不法投棄の多い場所のパトロールを行う。 |
| | | | 目指す方向性 |  | | | | | |
| | クリーンアップ事業年間参加者数 | 人 | 実績 | 69,936 | 80,292 | 84,132 | 81,886 | 景気動向による事業所参加者数の増減、高齢化による地域住民の活動の縮小が考えられるが、環境美化啓発活動や清掃活動支援の継続により、市民の環境美化意識とともに、クリーンアップ事業参加者数も維持が図られる。 | 行政のみによる美化活動には限界があるため、地域住民の活動が縮小しないよう、引き続き啓発や支援は必要なため、引き続き参加者が増加するような施策を行う。 |
| | | | 目指す方向性 |  | | | | | |
| 4 ごみの安定処理を推進します | 焼却施設における可燃ごみの年間処理量 | t | 実績 | 34,024 | 33,170 | 33,354 | 32,060 | 家庭系、事業系ともに年間処理量は減少しており、ごみの分別及び資源化は推進されている。平成29年度以降は脱水汚泥の増加分はあるものの、雑がみの資源化により、今後更に処理量は減少していくものと推測される。 | 現在、燃やすごみとして処理している剪定枝について、排出方法等の変更等を検討し、更なるごみ減量化を推進する。 |
| | | | 目指す方向性 |  | | | | | |
| | し尿処理施設における年間処理量 | kl | 実績 | 21,047 | 20,905 | 22,055 | 22,705 | クリーンセンターはし尿と浄化槽汚泥(単独、合併)を処理している。し尿の処理量は、下水道若しくは合併浄化槽への転換により年々減少しているものの、合併浄化槽はし尿、単独浄化槽からの転換又は調整区域での工場等の新設により増加傾向にある。 | クリーンセンターの施設管理委託については、平成30年度以降、長期包括管理委託方式に変更し、維持管理の質の向上及びコストの縮減を図る。 |
| | | | 目指す方向性 |  | | | | | |

| 展開方向 | 指標 | 単位 | 区分 | 基準値 | H26度 | H27度 | H28度 | 方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因、今後の見直し(予測) | 事務事業等の見直し内容 |
|-----------------|-------|----|--------|---|-------|-------|-------|---|---|
| 4 ごみの安定処理を推進します | 資源回収量 | t | 実績 | 10,974 | 9,968 | 9,943 | 9,327 | 回収量については、ビン、缶等個々の品目についても、1人当たりの排出量は減少している。回収量の減少については、排出量自体が減少していること及び民間による古紙コンテナ等の普及による行政回収以外の排出機会が増えたためであると考えられる。 | 平成29年度中に小木の汚泥処理施設後跡地に第3資源回収ステーションを開設し、資源の回収を促進していく。 |
| | | | 目指す方向性 |  | | | | | |

| | | | |
|--------|---------------|-------|--|
| 経常事業 | 削減に関する具体的な考え方 | 展開方向1 | 「ごみ減量推進事業(資源回収奨励金)」については、意識の向上による資源排出量自体の減少及び民間の古紙回収コンテナ等の設置による排出機会の増加など、他のごみ減量及び行政のごみ処理コスト削減に向けた取り組みを行う。 |
| | | 展開方向2 | 「ごみ減量推進事業(啓発指導事業)」については、平成28年度に条例を改正し、不適切排出者の割合が高い共同住宅の所有者についてその管理責任を明確化したことで、市と連携の強化を図ったこと、また、外国語(7ヶ国語)にも対応したごみ分別アプリの配信を開始したことにより、啓発用印刷製本費から一部金額を削減する |
| | | 展開方向3 | クリーンアップやアダプトプログラムなど、事業の参加者数に伸び悩みが見られるが、参加している市民、団体は熱意をもって事業にあたっており、こうした市民の活動は、市民との協働を進める現在の市の方針に合致していることから、現在活動している団体等の支援の継続、新規に活動する団体の掘り起こしにつながるPR等は今後も必要である。 本事業の経費は、普段地域住民が使用する、ごみ拾い活動時の保険やごみ袋などの配布物、地域の集積場の管理に必要な物品等にかかる経費がほとんどであり大幅な削減は難しいが、ごみ集積場管理事業のうち、市が直接木杭や砕石などを購入する場合の原材料費「ごみ集積場整備用資材購入費」から一定金額を削減する。 |
| | | 展開方向4 | 「し尿収集助成事業」については、合特法の趣旨に基づき、公共下水及び合併浄化槽への転換に伴い汲取り量が年々減少しているし尿の収集許可業者の経営の安定化を図ることで、本市のし尿の収集を確実にを行うことを目的として助成をしているため、削減額の設定はできない。なお、平成29年度からは助成額を増額したため、一時的に助成額は増額するが、汲取り量の更なる減少に伴い、また減少していくものと推測される。 「クリーンセンター施設管理事業」については、その年毎で設備等の修繕費用が大きく異なることから、削減率から削減額を設定することはできないが、市外の民間施設に処理委託をしていた脱水汚泥を平成29年度からエコルセンターで処理できるようになったことから、小牧岩倉衛生組合負担金は若干増えるものの、約年4~5千万円の処理費用が縮小となる。 また、施設管理委託(H29契約額:58,285千円)にあつては、平成29年度にプロポーザルにより業者を決定するが、平成30年度から5年間、ユーティリティの調達や設備等の補修修繕までを含めた長期包括施設管理委託に切り替えることで、民間の創意工夫(調達の柔軟化、大口購入による単価引き下げ、補修の必要性を見極めた上で、保守点検との一体実施)によるコスト削減を図る。 |
| 実施計画事業 | 資源投入の考え方 | 展開方向1 | 一般廃棄物の処分は、法令においても市の責任において行う市の義務であるので、最終的なごみの処分の経費は、市としてはどうしても必要な経費である。ここで目指す3Rの推進によって、排出されるごみから資源として再利用されるものが増えれば、その分ごみとして処分される量は減り、その処分に係る経費は削減される。 ごみの削減や再資源化に係る事業は、これを行わないことで、資源として再利用されるべきものを経費をかけてごみとして処分することでもあり、ここに経営資源を投入しないのは将来にわたっての経費の増加に繋がると考える。 |
| | | 展開方向2 | 経常事業を引き続きしっかりと進めていく。 |
| | | 展開方向3 | 経常事業を引き続きしっかりと進めていく。 |
| | | 展開方向4 | 一般廃棄物(ごみ、し尿)は、市町村に処理責任があり、日々多量に排出されるごみを速やかに収集した上で、処理する必要がある。ごみの収集にあつては、ごみ(3種)、資源(8種※拠点回収を除く)を直営又は委託業者により行っているが、直営の収集員の退職に伴い委託化するものを含め、効率的で市民にとっても利便性のある収集方法やコースの見直し等を図るものとする。 エコルセンターにあつては、平成27年から新炉に更新したことに伴い、炉の性能に見合い、かつ排出利便性に富んだ分別区分の見直しを検討するものとする。 し尿処理施設であるクリーンセンターは、その維持管理を平成30年度から長期包括委託に切り替えるものとし、維持管理の質の向上及びコスト削減を図るものとする。 |